

統計番号 Statistical code	品名 Description	関税率 Tariff rate					関税率(経済連携協定) Tariff rate (EPA)									単位 Unit	
		基本 General	暫定 Temporary	WTO協定 WTO	特恵 GSP	特別特恵 LDC	シンガポール Singapore	メキシコ Mexico	マレーシア Malaysia	チリ Chile	タイ Thailand	インドネシア Indonesia	ブルネイ Brunei	ASEAN ASEAN	フィリピン Philippines	I	II
18.01 1801.00 000	力カオ豆(生のもの及びいつたもので、全形のもの及び割つたものに限る。)	無税		(無税)			無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		KG
18.02 1802.00 000	力カオ豆の殻、皮その他のくず	無税		(無税)			無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		KG
18.03 1803.10 000	ココアペースト(脱脂してあるかないかを問わない。) 脱脂しないもの	10%		5%	3.5%	無税	2.5%		2.0%	2.2%	2.2%	2.3%		3.8%	2.3%		KG
1803.20 000	完全に又は部分的に脱脂したもの	20%		10%	7%	無税	6.3%		6.0%	4.4%	4.4%	5.3%		7.5%	5.3%		KG
18.04 1804.00 000	力カオ脂	無税		(無税)			無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		KG
18.05 1805.00 000	ココア粉(砂糖その他の甘味料を加えたものを除く。)	21.5%		12.9%	10.5%	無税	8.1%		7.0%	7.6%	7.6%	7.9%		10.6%	8.6%		KG
18.06 1806.10 000	チョコレートその他のココアを含有する調製食料品 ココア粉(砂糖その他の甘味料を加えたものに限る。)																
100	1 砂糖を加えたもの	35%		29.8%		無税									29.8%		KG
200	2 その他のもの	25%		15%	12.5%	無税	12.2%	4.6%	12.0%						14.5%	10.2%	KG
1806.20 000	その他の調製品(塊状、板状又は棒状のもので、その重量が2キログラムを超えるもの及び液状、ペースト状、粉状、粒状その他これらに類する形状のもので、正味重量が2キログラムを超える容器入り又は直接包装したものに限る。) 1 第04.01項から第04.04項までの物品の調製食料品(ココア粉の含有量が全重量の10%未満のものに限る。) (1)ミルクの天然の組成分の含有量の合計が乾燥状態において全重量の30%以上のもの(加圧容器入りにしたホップドクリームを除く。)					無税											
311	— その他の乳製品に係る共通の限度数量以内のもの		21%	(21%) 23.8% + 679円/kg													KG
319	— その他のもの																KG
321	(2)その他のもの A 砂糖を加えたもの	28%		23.8%		無税									23.8%		KG
322	B その他のもの	25%		21.3%		無税									21.3%	19.9%	KG
111	2 その他のもの (1)砂糖を加えたもの A チューインガムその他の砂糖菓子及び塊状、板状、棒状又はペースト状の調製品 — チューインガムその他の砂糖菓子及び各成分のうち砂糖の重量が最大のもの	35%		29.8%		無税									29.8%		KG
119	— その他のもの																KG
190	B その他のもの	28%		(28%) 21.3%		無税									28%		KG
210	(2)その他のもの — チョコレートの製造用のココアを含有する調製食料品について、当該年度におけるチョコレートの製造用の当該調製食料品及び粉乳の需給その他の条件を勘案して政令で定める数量以内のもの		◎無税														KG
290	— その他のもの その他のもの(塊状、板状又は棒状のものに限る。)			12.5%	無税												KG
1806.31 000	詰物をしたもの	10%		(10%)		無税									10%		KG
1806.32 000	詰物をしてないもの																
100	1 チョコレート菓子	10%		(10%)		無税									10%		KG
	2 その他のもの																
	(1)砂糖を加えたもの — チューインガムその他の砂糖菓子及び各成分のうち砂糖の重量が最大のもの	35%		29.8%		無税									29.8%		KG
211	— その他のもの																KG
219	(2)その他のもの	25%		21.3%	12.5%	無税	17.3%	12.5%							21.3%		KG
1806.90 000	その他のもの 1 チョコレート菓子		10%	(10%)		無税									10%		KG
100	2 その他のもの (1)第04.01項から第04.04項までの物品の調製食料品(ココア粉の含有量が全重量の10%未満のものに限る。) A ミルクの天然の組成分の含有量の合計が乾燥状態において全重量の30%以上のもの(加圧容器入りにしたホップドクリームを除く。)					無税											
311	— その他の乳製品に係る共通の限度数量以内のもの		21%	(21%)													KG
319	— その他のもの																KG
321	B その他のもの (a)砂糖を加えたもの	28%		23.8%		無税									23.8%		KG
322	(b)その他のもの	25%		21.3%		無税									21.3%		KG
211	(2)その他のもの A 砂糖を加えたもの — チューインガムその他の砂糖菓子及び各成分のうち砂糖の重量が最大のもの	35%		29.8%		無税									29.8%		KG
219	— その他のもの																KG
220	B その他のもの	25%		21.3%	12.5%	無税											KG